

令和6年度第3回東広島市入札監視委員会会議概要

1 会議名

令和6年度第3回東広島市入札監視委員会

2 開催日時・場所

令和6年12月2日（月） 10:30～11:03

東広島市役所本館4階 407会議室

3 出席委員

岩元委員、石垣委員、富田委員、神野委員、高島委員

4 出席職員

産業部農林整備課長、建設部災害河港課長、建設部維持課長、都市部都市整備課長、
都市部営繕課長、事務局員

5 会議の概要

(1) 入札及び契約手続に係る運用状況の報告について

次の事項について、事務局から説明を行った。

ア 入札方式別発注工事の状況

イ 指名除外措置の運用状況

(2) 検証対象工事の検証について

次の検証対象工事について、入札参加資格要件、工事概要等を事務局及び施工担当課から説明を行った。

ア 令和6年度 土木施設災害復旧事業・農業用施設災害復旧事業
高屋地区災害復旧工事（6-1）

イ 令和6年度 河川維持修繕事業 河川維持修繕工事（三永川ほか）

ウ 令和6年度 小学校施設整備事業 御菌宇小学校増築及び改修工事

エ 令和6年度 街路整備事業 上市町交差点信号機移設工事

オ 令和6年度 農業用施設整備事業 郷曾地区水路工事

(3) その他

ア 次回の検証対象工事の抽出委員について

抽出委員は配布した名簿の順とし、次回の抽出は岩元委員が行うことで決定した。

イ 次回委員会の開催について

令和6年度第4回委員会の開催は令和7年2月頃の予定とし、後日調整を行うことで決定した。

6 発言の内容

(1) 入札及び契約手続に係る運用状況の報告について

発言者	内容
委員	指名除外の2件目での「指名除外措置の運用状況」にある「不正又は不誠実な行為」について、具体的にはどのようなことがあったのですか。
事務局	個人情報に関わることで詳細は明らかにできませんが、会社として入札参加資格要件を満たしていない点があり指名除外になったものです。この措置要件では最も短い期間となる「1か月」を適用しています。

(2) 検証対象工事の検証について

ア 令和6年度 土木施設災害復旧事業・農業用施設災害復旧事業 高屋地区災害復旧工事 (6-1)

発言者	内容
委員	入札参加者が56者となかなか例のない入札者数だと思いますが、同じ高屋地区の災害復旧工事（6-4）も非常に入札者が多く、どちらも競争性が非常に高くなったため、落札率は低くなっています。背景として推測される事情がありますか。
事務局	今年度に入ってから災害復旧工事はかなり入札者が増えている状況にあります。 1つ考えられることは、認定等級がA、B、Cランクのいずれでも、土木一式工事の認定業種を持っていれば入札できる状況にあることです。 7月の公告分から、入札者が多い状況を鑑みて、B、Cランクの業者だけが入札できるようにしている状況です。 また、施工的にも災害復旧工事は簡単な作業が多いということもあって、入札者が増えていると考えられます。

イ 令和6年度 河川維持修繕事業 河川維持修繕工事（三永川ほか）

発言者	内容
委員	高い割合で最低制限価格未滿となっていますが、その理由について推察されていることがあれば教えてください。
事務局	最低制限価格を算出する際には、0から0.5の範囲のランダム係数を最低制限基準価格に乗算することになっていますが、この工事では0.4以上というかなり高い数字が係数として出たことで最低制限価格が上がってしまい、最低制限価格を下回る業者が多くなっています。

ウ 令和6年度 小学校施設整備事業 御蘭宇小学校増築及び改修工事

発言者	内容
委員	評価項目「地域貢献の実績について」で「令和5年度広島県アダプト制度」というのがありますが、具体的にはどのようなものなのですか。
事務局	道路・河川の清掃等のアダプト活動を行う団体・企業を、広島県がアダプト活動認定団体に認定するもので、東広島市内で認定され、活動実績のある業者に得点がつきます。
委員	制度には多くの業者が参加されているのでしょうか。
事務局	本市の入札参加登録業者が約980者、うち県のアダプト制度には約140者が参加している状況です。
委員	企業体は代表者とB群からD群までのいずれかの構成員の組み合わせで構成するということですが、なぜそのような仕組みになっているのでしょうか。
事務局	この案件は5月末に一度、建築一式工事と電気工事、管工事を分離発注していますが、建築工事に入札者がいなかったため、仕切り直しになりました。 令和8年3月までに工事完了する必要があるため、入札不調になると間に合わなくなる状況でしたので、2回目として出すにあたり建築、電気、管工事を1本にまとめて発注しています。 幅広く業者が参加できるように、代表者以外の構成員には東広島市の建築、電気、管工事のどの業者でも、なるべく幅広く入札できるように、また入札不調対策としてこのような発注の仕方をしました。
委員	最近入札不調が増えていると聞いていますが、今回取り組まれたような方法は、他自治体の公共工事で既に取り組みされていて、それを参考にされたのでしょうか。
事務局	既に取り組みをされている自治体は見当たりませんでした。 共同企業体で施工する場合は、甲型と乙型の2通りのJVがあるのですが、今回は甲型なので、業者の出資比率の割合が決まっています。 今回は電気工事業との組合せですが、電気工事と建築工事の割合の差が余りにも大きくなってしまうと、入札参加する業者がいなくなる可能性もあり、前例があまりなかったのですが、他自治体事例の調査や広島県への照会確認を行い、なるべく幅広く入札していただけるよう、今回このような形で発注しました。
委員	前回委員会の検討対象工事に別の小学校増築工事があり、その時の説明では複数の工事を1つにまとめたことが、価格が高額になった理由とされていました。 その時は、1件1件を分けると、1件でも入札不調になってしまったら工期がどんどん遅れていく可能性があったので、3件を1件にまとめて発注し、それに伴って高額になったという話でした。 今回も同じ理由で高額になっているのでしょうか。
事務局	基本は分離発注なので、当初は建築・電気・管工事の3件で出していました。

	た。ですが、現在東広島市においては建築工事、電気工事、管工事に関しては、土木工事や災害復旧工事と比べても入札者が少ない状況にあります。 なるべく幅広く発注をかけているのですが、入札が少ない状況にあり、それでもまずは分離発注を、なるべく早い時期に出しましたが入札不調になりました。 工期にはどうしても間に合わせたいということ、3件の中で1件でも入札不調になってしまうと工事が遅れてしまうことから、建築工事、電気工事、管工事を1件にまとめており、その分だけ少し高額な工事になっています。
--	--

エ 令和6年度 街路整備事業 上市町交差点信号機移設工事

発言者	内容
委員	入札辞退された業者から、辞退理由について聞いていますか。
事務局	入札不調となった案件ではありませんので、辞退理由は確認していません。
委員	図面を見ると、緑色で示した部分を随時撤去して、ピンク色の部分を新設するという工事だと思います。工事期間が半年ほどあり、ピンク色の新設部分を先に作って、それから緑色の対応するものを撤去するという形で交通整備に支障がないように、順繰りに動かしながらの工事になるという理解でよろしいでしょうか。
事務局	お見込みのとおりです。

オ 令和6年度 農業用施設整備事業 郷曾地区水路工事

発言者	内容
委員	工事理由の中で、ため池の底樋の一部が破損していると推測され、濁り水が生じていると報告されていますが、底樋部分の調査等をされたと思うのですが、濁水の理由は推測どおりだったのでしょうか。
事務局	現在、調査中です。広島県において、底樋付近の調査を行っております。